

令和8年度 認定こども園概要 (令和7年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		(仮称)認定こども園 鶴ヶ谷希望園			
所在地・問合せ先		〒983-0824 仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目17-1 TEL: 022-251-4654 FAX: 022-252-8130			
利用定員		86 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 76 名) うち1号認定 6 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 0 名) うち2・3号認定 80 名 (令和7年10月1日現在の在園児数: 76 名)			
受入可能年齢／月齢		0歳児 / 3か月から			
令和8年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	可	
			入園可能時期	満3歳の誕生日を迎えた翌月から	
		3年保育(年少)		2年保育(年中)	1年保育(年長)
		2 名		2 名	2 名
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。			
制服		なし			
給食 (1号認定)		実施の有無	あり		
		実施日	週 5 日	(月～金)	
		調理場所	園内		
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。			
通園バス		なし	主なバス 運行範囲		
登園日 教育・保育時間		1号認定	月～金 9:00～16:00		
		2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:00～18:00		
		2・3号認定 (短時間)	月～土 8:00～16:00		
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 29日	～	3月 31日
		夏休み	8月 3日	～	8月 21日
		冬休み	12月 25日	～	1月 7日
その他休業日		土曜日・日曜日・国民の休日・土曜行事参加時の振替休日・年末年始(12月29日から1月3日)			
未就園児教室・ クラス	実施の有無	なし			
	未就園児教室名				
	主な活動内容				
	対象年齢	活動回数		活動時間	定 員
		月 回	曜日	～	名
		月 回	曜日	～	名
		月 回	曜日	～	名
	その他				
	料 金				
利用方法					

特別支援教育・保育			受入れの可否	応相談		
			方 針	1号認定:職員との面談や専門家の意見を基に、集団保育が可能と判断された場合ご利用いただけます。 2・3号認定:申込みは仙台市になります。仙台市において集団保育が可能と判断された場合ご利用いただけます。		
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。			
	無償化対象外(※2)	入園時費用	新年度用品(入園・進級時)	年齢・必要に応じて購入	円	
					円	
					円	
		その他月額費用	給食費(3.4.5歳児)		6,500	円
			布団シーツクリーニング代		600	円
			父母の会費	(第1子) 600円 / (第2子以降) 300	円	
					円	
					円	
	その他費用	日本スポーツ振興センター共済掛金		310	円	
遠足行事等にかかる費用			行事实施時の実費	円		
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日 午前7時から午前9時まで (人数制限なし)			
		料 金(※3)	30分 / 150円			
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日 午後4時から午後6時まで (人数制限なし)			
		料 金(※3)	30分 / 150円			
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業期間中 午前7時から午後6時まで (人数制限なし)			
		料 金(※3)	午前9時から午後1時まで 450円 / 午前9時から午後4時まで 1,000円			
	実施しない日	土曜日・日曜日・国民の休日・年末年始(12月29日～1月3日)				
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	※4月1日に入園式を行います				
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可				
延長保育(2・3号認定)		実施日・時間・料金 受入可能年齢/月齢	月～金:18時～18時30分 月額1,500円 18時～19時 月額3,000円 ※きょうだいで利用する際には、2人目以降半額となります。			
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。 ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html						

児童の安全確保に向けた取り組み	・毎月、火災や地震等を想定した避難訓練の実施 ・年2回園内にて防犯訓練の実施(職員の不審者対応の訓練等) ・年2回全職員で心肺蘇生法とAEDの使用について講習を受けています。 ・災害時における園児の安否やその他緊急のお知らせなどを、一斉メールにて保護者にお知らせします。 ・普段の保育の中で絵本、紙芝居等を見たり、交通安全教室等を通し、交通ルール等を確認しています。 ・行事等について、地域の方々へお知らせし、園への関心を高めてもらっています。					
卒園児の通う主な小学校	鶴谷小学校 鶴谷東小学校 燕沢小学校 南光台小学校 南光台東小学校 西山小学校 栢江小学校 岩切小学校					
職員の状況	施設長	1名	保育教諭	18名	保健師・看護師	
	栄養士	1名	調理員・用務員	2名	事務員	1名
	バス運転手		清掃員		合計	23名
乳児保育事業	実施の有無	あり				
	乳児受入月齢	生後3か月より受入れ				
	乳児保育に関する特記事項	・乳児突然死症候群(SIDS)の予防対策として、午睡時は必ず保育士が一人子どものそばに付き、うつぶせ寝等子どもの様子を確認し、必要事項を睡眠チェック簿に記録する ・個別に対応したミルク、離乳食の提供(入園時に食事調査を行います) ・冷凍母乳にも対応				
園庭遊具	・砂場 ・鉄棒 ・ブランコ ・大型遊具 ・登り棒					
その他(特色など)	・食物アレルギーを持つ子に対しては、除去食による給食提供等の対応が可能(要診断書) ・行事食や伝統食を子ども達に提供し、食育にも力を入れています。 ・地域交流活動として、近隣の中学校や母子通園施設、特別支援学校、地域の方々との交流を実施 ・年間を通して、薄着・裸足で過ごし、健康な身体作りに努めています。 ・汗をかいた時には、温水シャワーや沐浴をして清潔・快適に過ごせるようにしています。 ・3歳以上児は「からだっていいな」(自分や自分の体を大切にすることを学ぶ時間)を設けています。 ・キリスト教教育の実施(牧師による月1〜2回の礼拝)					